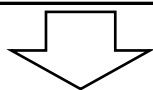


学校体育施設利用の流れ

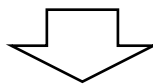
①登録条件を満たしている団体である (登録条件を満たしていない場合、登録できません。)

【登録条件】 10名以上の団体であること。
団体の4分の3以上が市内在住、在勤、在学のいずれかであること。
代表者が18歳以上であること。



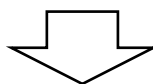
②利用日調整

ご利用を希望する学校(教頭先生)へ空き状況を確認し、利用調整を行ってください。
(利用調整が難しい場合、健康スポーツ課へお問合せください。)

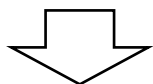


③健康スポーツ課へ団体登録・施設使用許可申請

【提出書類】 君津市学校体育施設利用団体登録申請書
君津市学校開放施設使用許可申請書
【提出方法】 上記書類を健康スポーツ課窓口にご提出ください。
(郵送又はメールでのご提出の場合は、後日、健康スポーツ課の窓口で登録証及び許可書をお受け取りください。)

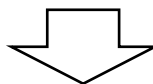


④健康スポーツ課で登録証・許可書を発行



⑤利用可能

【利用団体登録証】
登録は2年ごとに更新が必要です。現在の登録証(令和7・8年度)は、令和9年3月31日までとなります。更新手続きについては、健康スポーツ課からご案内いたしますので、継続してご利用される場合は、申請書類をご提出してください。



⑥学校開放利用者連絡会 出席

【毎年2～3月頃】
利用団体及び学校との間で、次年度の年間利用計画を決定いたします。
各学校ごとに開催日が異なりますので、継続してご利用される場合は、必ず利用者連絡会ご出席してください。

更
新
年
度